

第4節 保健医療情報システム

【現状と課題】

現 状

課 題

- 広域災害・救急医療情報システム

愛知県医師会館 7 階に救急医療情報センターを設置（運営を愛知県医師会に委託）し、24 時間体制で県民等からの電話照会に対して、救急対応医療機関の紹介を行っています。

また、平成 16 年 6 月からは、インターネット方式による新たなシステムを導入するとともに、現在、5 か国語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語）による音声 F A X 自動案内を開始しています。（<http://www.qq.pref.aichi.jp>）

さらに、平成 21 年 4 月末からは、救急隊が医療機関へ搬送した情報や問い合わせたものの受入不能であった情報を、当該救急隊が携帯電話を使って入力することにより、受入医療機関に関する情報を共有する救急搬送情報共有システム（愛称 E T I S）を全国で初めて運用開始しています。
- 周産期医療情報システム

妊産婦及び新生児の迅速な搬送を実現するため、携帯端末を利用して、周産期母子医療センターと地域の周産期医療施設の間で、搬送の受入調整を行うネットワークを構築しています。
- へき地医療支援システム（静止画像伝送装置、Web 会議システム）

へき地診療所の機能を強化するため、へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助しています。
- 8020 支援情報システム

愛知県歯科医師会では、ホームページに「あなたの町の歯医者さん」を掲載し、県民に対して歯科医院の情報を提供しています。

また、会員向けに病診連携に活用するための情報が提供できるようイントラネットを稼働させています。
- 薬事情報システム

愛知県薬剤師会では、薬事情報センターを設け、薬事に関するデータの収集管理を行い、医療関係者を始め広く県民に情報提供を行っています。
- 感染症発生動向調査システム

結核や感染症の発生状況を調査し、厚生労働省にオンラインにより報告するとともに、集計分析結果を県民に対し情報提供しています。
- 医療機能情報公表システム

県内の病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能

- 医療機関に対して県への報告を求めていくことによって、医療機能情報

情報について、医療機関等から県が報告を受け、情報を取りまとめた上で、インターネット等で分かりやすい形で公表しています。

の更新等を適切に行い、情報の精度を高めていく必要があります。

【今後の方策】

- 県及び各団体において整備している各種保健医療情報システムの精度を高め、県民が利用しやすいシステムとなるよう充実・強化を図ります。